

相談できる方

生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方

Q どんな相談ができますか？

A 経済的な課題や就労に関すること、
引きこもりなど家族の問題などの相談をお受けします。

(たとえば…)

- 仕事がなかなか見つからないため生活が苦しい
- 就職しても長続きしないため生活が苦しい
- 借金の返済が多く、今の仕事(収入)だけでは生活が苦しい
- 家賃や公共料金(電気、ガス、水道代など)を滞納している
- 失業等により住む場所がなくなった など

ご相談(ご利用)方法

電話での相談

お気軽にお電話でご相談・お問い合わせください。

窓口での相談(来所)

事前にお電話等で時間と場所を決めて、丁寧にお話を伺います。

ご自宅等をお伺いしての相談(訪問)

来所でのご相談が難しい場合は、ご自宅等を訪問させていただきます。

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会
金沢自立生活サポートセンター
金沢市高岡町7-25 松ヶ枝福祉館2階

電話 **076-231-3720**

ファックス 076-231-3560

E-mail support@kana-syakyo.jp

【開設時間】月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始は除く)
午前9時～午後5時45分まで

